

第 178 回山形県社会教育委員の会議議事録

期 日：平成 28 年 9 月 8 日（木）

時 間：13:30～15:30

場 所：県庁講堂

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（佐藤教育次長）

3 座長選出

金澤委員を選出

4 議 事

(1)平成 28 年度主要事業の進捗状況について

資料説明（青柳室長補佐）

特になし

(2)平成 29 年度主要事業の方向性について

(ア) 家庭教育関係

高橋委員

読育推進について、乳幼児期の絵本の読み聞かせ、絵本を媒体にした親子・家族のコミュニケーションの時間の大切さを知ってもらうための乳児健診でのブックスタートは、ほぼ県内各地で取組みがされているが、フォローアップがなされていないため、一過性のものになっていないか不安である。

本に関わっている家庭については問題ないが、共働きであったり親子で時間を持たない家庭について、どう親子読書を推進していくか課題になっている。学校で進めている親子読書は、親にとっては宿題のように捉えてしまうため、義務感しか残らず良さが伝わっていないと感じる。乳児健診でも保護者はスマートフォンを片手にしており、赤ちゃんと向き合っていない場面が多いと見受けられ、どのように仕掛けていくか課題と考えている。

今後に向けて、フォローアップ事業を子育て支援と関連させながら、読書推進を図っていくという形で体験型の事業にもっていければ、気軽に親子で読書の時間を持てるような取組みを考えてはと思う。新庄市の子育て支援センターでラインを使って親に啓蒙しているが、読育についても SNS での発信が必要と思う。

県立図書館は知の拠点としてだけではなく、フラットな交流の拠点としてこれから多くの人たちに利用されることで各図書館としても本が身近になり、そこで発信していくことで広がりが出てきて、地域の図書館と県立図書館との連携も図られていくと思う。

金澤委員

子育て講座や子育て講座に市町村は力を入れており、就学時健診等の機会を捉えて頑張っていると思う。しかし、例えば、小学校6年生から中学校に進む前、幼稚園から小学校に上がる時、ギャングエイジの小学校3から4年生の保護者などの対象者を絞った研修も必要と考えている。

(イ) 青年期・少年期教育関係

齋藤委員

今年、全県下で中学生を対象にボランティア養成講座が開かれた。私自身も講座に二日間参加した。意欲をもって多くの中学生が取り組んでいた。中学生で完結する形でなく、いかに高校生に結び付けていくか、発展的につなげていくか、今後の研究が必要であると思われる。教育庁や各教育事務所の担当者を中心にしながら、研究会等を作り、高校生に結び付けるような方策を考えていただけるよう期待したい。

三澤委員

高校では、ボランティア活動は以前に比べ、現在はとても活性化されてきていると感じる。先日、石巻の復興ボランティアに生徒とともに参加してきた。20名定員に40名以上の申し込みがあり、20名に絞り込むことに苦勞した。茶道部、弓道部、サッカー部が参加し、地域の方々とのふれあいがもたれたが、高校生は抵抗なく接している。小中学校時代に、地域でのボランティア活動の経験があるからこそ、現在の高校生は以前より積極的に参加しているのではないかと思う。

鹿野委員

中学校ではボランティア活動については、放課後、土日、祝日は部活動が中心になり、地域に帰ってボランティア活動をするのは、環境的には難しい現実がある。四中デーと称して、4日14日24日に登校中にゴミを拾ってくる、あるいはあいさつ運動をするなど、生徒会が主導して常時活動している。夏休みには、地区班会で地区内でのボランティア活動を一日やろうと決め、行っている。中学生には、地域に貢献していきたいという思いはある。中学生ボランティア養成講座を今後、どのようなことをしていくのか、期待している。

小林(裕)委員

NIE事業の導入について、今の子ども・若者は、新聞・本等の活字媒体に接する機会が減っている。県教委の事業で新聞を使ったプログラムとして、家庭学習習慣づくり親子体験塾が開催されたが、有意義だったという感想が多くあり、実施して良かったと思う。今後も何らかの仕掛けをしながら、スマホだけではない活字メディアに接する機会をつくって意識を醸成していく必要がある。県の事業においても、機会を捉えて展開してもらいたい。

小林(明)委員

学校に行っていない児童生徒、仕事をしていない人たちは、自分は楽しいことをしてはいけないといった感覚を持っていると思われる。学校や会社以外の居場所として社会教育があるという捉え方があってもいいと思う。

飛島を舞台とした青少年の自立を促す環境教育事業で、フリースクールについて光を当ててもらってありがたい。その反面、不登校の生徒は学校に行っている生徒との壁が大きいと感じている。学校に行っている子も行っていない子も、一人の子ども・社会人、地域の人として共にボランティアに参加できる仕組みがあるとありがたい。所属を問わないのが社会教育の場であるとありがたいと感じた。不登校の子や就職活動ができない人もボランティアのゴミ拾いに参加できるということもあるので、こういう機会が行き渡るように考えてもらいたい。

説明（近藤社会教育主査）

青少年ボランティア活動の実情について、平成 28 年 6 月 1 日現在の数値を昨年度と比較すると、活動中のサークル 68 団体→67 団体、会員数 987 人→1,122 人の 135 人増であった。YY ボランティアサークルに中学生を取り込んだこともあり、大学生 95 人と中学生 38 人が増えているが、高校生 11 人の減であった。

各学校にどのくらい YY ボランティアサークルの会員がいるのかという質問について、サークル名では高校を把握しているが、県への報告はないので各サークルから学校に報告するよう市町村教委をお願いしているが、情報が上がってこない場合もある。

また、学校に行っている生徒、行っていない生徒もボランティアの機会をとという意見があったが、YY ボランティアサークルは学校単位での募集ではない。学校には行かないがボランティア活動には参加する生徒もいて、広く参加してもらっている。

中学生ボランティアのリーダーセミナーについて、教育事務所毎の主催で実施している。例えば、保育園や学童保育に行って、だがしや楽校や自分の得意なもので子どもたちのお世話を、遊んでくるということをやっている。最上地域では高齢者福祉が課題となっており、社会福祉協議会が認知症サポーター養成講座の中学生版を開催し、受講後に高齢者施設で活動するというものもしている。参加人数は、村山：募集 80 人、応募 92 人、最上：募集 40 人、応募 39 人、置賜：募集 40 人、応募 23 人、庄内：募集 40 人、応募 32 人でいずれも昨年度よりは増えている。村山地域では施設の受入れ関係で若干の人数調整を行った。

結城委員

高校生・中学生ボランティア活動について、地域との交流を、意欲的に、ハードルなく取り組んでいるとのことで素晴らしい。高校生や中学生は、ボランティアをどう考えているかと思った。部活動が忙しく時間を捻出するのが大変な中で取り組んでいるが、ボランティアを社会貢献と大きく捉えて、例えば、部活動でサッカーをやっている生徒たちが、学年の低い子に向けて土日にスポーツを教えてあげるのもボランティアと考えていいのではと思った。

地域の中での自分の立ち位置がわからなくても、高校生は小さい子どもにとっては大人であり、立ち位置が明確になってできることももっとあると思った。ゴミ拾いといった環境整備のボランティアは定着してきているが、子どもたちにとってのプラスアルファがあって、楽しくできること、得意なことで貢献できる要素も取り入れられていいのではと思う。

説明（八城社会教育主査）

飛島を舞台とした青少年の自立を促す環境教育事業は 2 年目で、中高生のフリースクール等

に通っている子どもを対象とした事業であるが、不登校の子ども隔たりなくというのは当然のことで、あらゆる機会、あらゆる場所で豊かな生活を送ることができるようにという生涯学習の理念を重視している。飛島を舞台とした環境教育事業について、県循環型社会推進課では親子、学生、一般向け等で対象を絞って事業を実施しているため、県教委では特別なニーズに対応した形で実施した。フリースクールの事業者ともすり合わせを行って企画していきたいので、今後ともよろしくお願ひしたい。

鹿野委員

中学校でボランティア部を作っているということは聞いたことはないが、家庭科の保育に関わる授業で3年生になると、中学生に来てほしいというニーズもあって、近くの幼稚園・保育園で読み聞かせ等の活動をやっている。ただ、先ほど意見のあった、部活動での小学校・幼稚園の子どもに向けた取り組みは今後考えていかなければならないと思うが、ボランティアに目を向けさせていく大事な機会になる。

二瓶委員

私は小学校の学校支援地域本部コーディネーターをしているが、昨年度に高校生が母校の小学校を訪れてボランティア活動をしてもらう機会があった。小学生にとって、普段の生活の中での年長者は、兄弟、学校の先生、親ということが多く、直ぐ上の先輩を知る機会がない。自分も数年後に先輩のようになるという目標ができて、子どもたちにとっていい影響を与えられた。こうした交流がますます盛んになればと思う。

また、新聞は子どもたちにとって社会が見える窓の1つであり、これを授業やPTAの研修にもうまく取り入れていければと思う。

(ウ) 成人期・高齢期教育関係について

齋藤委員

県と生涯学習文化財団が主催した「地域がつながる拠点づくりを考えるフォーラム」余目会場に参加した。内容的に良い研修会であった。県と施設とが連携すると色々な事業を組むことができる。社会教育サイドと県の施設で連携してできることがたくさんある。教育プラットフォームづくりや拠点づくりでもそうだが、下支えするのは大人の学習である。社会教育が果たす役割はもっと大きく、連携して成人期・高齢期教育の充実が進むよう、社会教育の総合的な推進をお願いしたい。

小林(明)委員

成人期教育について。家と職場しか自分の居場所がない人は、もし仕事をしていなければ、自分はだめな人間だと思ってしまうのではないだろうか。プライベートな時間に、若者同士が語り合える場があったらいいなと思う。

回答（青柳室長補佐）

社会教育とその他の部局との連携については、健康長寿推進課、若者支援・男女共同参画課

などと連携していくことが大切だと改めて感じた。第4次山形県生涯学習振興計画を受け、庁内の横の連携・協働を図るために、生涯学習関係部局による山形県生涯学習推進委員会を実施している。社会教育に関わる庁内すべての部局を集めている会で、生涯学習センターで行った高齢者への研修会などは横のつながりで生まれた研修会の一つである。今後も庁内部局での連携・協働により、本県の生涯学習振興に努めていきたい。

回答（佐藤教育次長）

ライフサイクルの中で、成人期・高齢期教育は社会教育の一番の中核をなしている。この部分が充実していけば、家庭での学びや学校教育に還元されるサイクルができてくる。しかし、この年代については他部局とまたがる部分が多いことや内容的にも現在レクリエーション等がほとんどである。非常に大事な年代であるにも関わらず、第4次山形県生涯学習振興計画内ではなかなか力点が置かれなかったことにもどかしい思いもあった。生涯学習においては大切な事業分野なので、今後に向け多くの御意見をいただきたい。

小田島委員

県から何かしてもらおうという感覚よりも、市町村が自ら行う力を持っており、それをどう県が評価できるかが大切だ。リーダー研修など、県が巻き込んでいく感覚は必要であるが、市町村が自らやれる環境をどのように整えていくかをもう少し考えた方がいいかと思う。市町村が行っている中で、素晴らしい事がたくさんある。その光に目を付けて、それを影響し合えるような環境を実働部隊である教育事務所がよく把握し、その現実をどう結び付けていけるかが大切になってくる。これからの生涯学習振興計画の中にどう組み込むかのヒントも、そこにはあると思う。

回答（村山教育事務所：清野社会教育課長）

市町村が行っている環境を県がどう支えていくかが大事だが、社会教育の宿命である金の切れ目が縁の切れ目であることは否定できない。さらには、事務所の社会教育主事の大部分は、市町村に所属せず、学校と県の行政機関に所属しているので、市町村のどこの部局が事業を行っているのかが分からないことが多い。以前のような経験豊富な派遣社会教育主事のような方がいないと県と市町村がつながっていかない。

回答（最上教育事務所：武田社会教育課長）

成人期よりも高齢者に元気な方々が多い。高齢者教育で、年に何回か集まってやっているグループがある。その方々をこれからの教育プラットフォームづくり等にぜひ活用していきたい。2年前まで事務所が企画していた成人期・高齢期教育担当者研修会があり、市町村へ案内を差し上げたときに、市町村の中で担当者が決まっていなかった。教育事務所としては、市町村の社会教育の分野を掘り起こす必要があると感じている。

回答（置賜教育事務所：今社会教育課長）

8つの市町が社会教育振興会を組織している。公民館がコミュニティーセンター化している、

過疎化が進み元気がなくなっていること等課題意識をもって研修会を行い、置賜が一枚岩となって取り組んでいる。各市町も、行政に頼らず、地域住民で何とかしていくという動きが見られ、今後大事にしていかなければならない点である。

回答（庄内教育事務所：齋藤社会教育課長）

成人期・高齢期は第4次山形県振興計画でも手薄であった。市町では担当者が決まっていないう現状もあり、集約することが難しい。研修会をしても、担当者の異動が短いサイクルで行われ、根付いていかない。社会教育に関わる人が、もう少し長いスパンで従事していく環境を整えていくことで、横のつながりが生まれる。

安藤委員

高齢者教育について。公民館での高齢者向けの事業で、参加者が体調不良を理由に参加できないということがあった。そこで感じたのは、社会教育の最大の弱点であるアウトリーチができないということである。来てもらった方に対して支援はできるが、来られなくなった人への支援が難しい。その時はデイサービスのバスを使って連れてきた。教育分野と福祉分野の境目や不登校支援などの他部局と連携していく際には、社会教育行政がその中核となり機能していく必要が今後は求められると思われる。

このように、担当者同士のつながりが線になればいいが、その前に行政担当者が異動になるのが現状である。自治体の経験をきちんとストックしていくことが大切である。社会教育研究機関について、栃木県では大学の地域連携センターに各市町村の職員を派遣し、プログラムの立案研修・技法の研究がなされている。岩手県の生涯学習センターでは、社会教育主事有資格者教員が異動し、研修を行っている。県内でも、県の教育センターと生涯学習センターの役割分担を考えながら、市町村の事例の蓄積や公開、プログラム開発のために、研究担当を置いた研究機関の設置について検討していただきたい。

回答（生涯学習センター：佐藤学習振興部長）

現在、生涯学習センターには研究の部門がない。職員体制の影響もあるが、今後体制を考えていかなければならないと感じている。

(エ)地域との連携・協力の推進について

田中委員

高齢者イコール福祉・介護のイメージが強いが、元気で様々な活動をしている方が多く、戦争の体験や地域の歴史に詳しく、「お年寄りが一人いなくなるのは、地域から図書館が一つ消えるようなもの」と言われるほど、高齢者の知恵・知識・経験は貴重なものである。高齢者の知恵や経験について、家族や孫が知っているかということ、家族ゆえに話す機会がなく知らない場合も多い。高齢者が自分の体験を話す機会がないので、伝える機会を設けることができれば、高齢者にとっても子どもたちにとってもいい機会なる。

その1つのツールとして、聞き書きがある。話し言葉で文章を書くことだが、全国的には高校生の「聞き書き甲子園」がある。山形では東北公益文科大学の「庄内の達人プロジェクト 達

人への聞き書き」があり、庄内の達人の話を書くということをやっている。こうした大がかりなものでもなく、子どもたちが高齢者の話を聞いてまとめることができる機会がほしい。そして、まとめて終わりではなく、地域の公民館や図書館等で文集のような形で読めるようにしたり、パネルにして広く見てもらう等いろいろな所で展開したりして、知恵を残していければ、地域の活性化につながっていくのだと思う。

二瓶委員

生涯学習に関連して、身体障がい者についてであるが、不登校の子どもがボランティア活動等になかなか参加する機会がないという話があったが、車イスの方や聴覚障がいの方等にもしっかり情報が伝わっているのかと思った。誰でも参加できるような講演会では、車イスのスペースや手話通訳や点字の資料等があると、健常者だけにとどまらず多くの参加が見込まれて、障がい者にとっても世界が広がっていくのではないかと思う。

鹿野委員

高齢者の話の聞き書きについて、実現できたら子どもたちにとってより豊かな学びの場になると思って聞いていた。今のような現状の中で、子どもの置かれた環境は多忙で、学校と家庭の往復の中で、休日もそれに類する生活を送っているということもあって、別の側面から子どもたちを支え、豊かな生き方について知らせる機会として、体験の場が必要と考えている。学校の現状もいつまでも忙しいとも言ってはられないので改善が必要と思うが、本を読んだり、公民館で豊富な経験をもった人の話を聞くことができるような場が必要と思う。場づくりという観点で、高校生、中学生、小学生の発達段階に応じてサポートしてもらえるコーディネーターが必要と思う。

結城委員

いろいろな体験の場があってほしいと思う。例えばそれが企業のCSRであったり、社会の中の学校、企業、個人が子どもたちに開かれていくようなプログラムを作ることを通して、広がってほしいと思う。これを誰がどこでやるのかについて課題がたくさんあり、会社の意向となかなか合わない部分が出てきたりもする。どこかに所属しないとできないのではなく、手の届く範囲で何かやりたいと思ったときに支援できる体制があるかもしれない。誰にとってもわかる状態になっていれば、特定の場ができるだけでなく、支援を受けながら自力で進めていけるようなことができれば、体験の場は広がっていくと思う。

齋藤委員

教育委員会社会教育課と首長部局の広報担当課が連携している事例を紹介したい。新庄市の市報の表紙は、新庄市出身の漫画家に描いてもらっている。また、高校生ボランティアサークルしずくの会員が中心となり「こてんぐ隊」という組織を作り、市報のために「こてんぐ隊」が新庄市のモノ、コト、人を取材し、宝物として記事を作り市報の裏面に掲載している。市内の教育資源をネットワークでつなぎ、効果的に活用している事例である。

(オ)公民館等の社会教育施設および社会教育主事にかかわることについて

齋藤委員

学校の教員で退職後に地域との関わりを持たない人が多く、退職教員の組織にも入らず、町内会とも関わりを持たない人が増えている。社会力のない教員が増えてきている状況だが、一つの方策として、学校教育だけではなく社会教育もしっかり経験してもらうことがあれば、学校教育にとってもプラスにもなると思われるので、教育委員会全体で考えていく必要がある。

安藤委員

「山形県の社会教育 2016」によると、社会教育主事の未配置の市町村は 11 あり、また、有資格・主事発令を受けた者の配置も半分を超えない。昨年、和歌山県で開催された学会で、山形県の状況を報告したところ驚かれた。和歌山県は中山間地域が多く、各自治体には社会教育主事が配置され、公民館への指定管理者制度の導入はゼロで、社会教育に力を入れている。和歌山大学がサテライト校をたくさん持っていて、職員の研修や指導にあたっており、大学と地域との連携が進んでいる。自治体に社会教育の担当部署がないのはゆゆしき状況であり、生涯学習の中核的な役割を担うのは行政であると言われているが、その割には職員体制が確立されていない。社会教育主事の有資格教員を育てる必要がある。昨年度の中教審答申において「地域連携等担当教職員（仮）」の創設が示され、チーム学校を作っていくことが目玉とされているが、自治体とつながる社会教育主事のプロパーがいないとつながれないことになってくる。そうすると社会教育主事の養成に関して、県費で多少の支援をする必要がある。県から派遣している社会教育主事講習の受講者数推移を見ても人数が減っており、予算も減ってしまうので自治体枠を考えて市町村への支援・補助を考えてもらいたい。

また、派遣社会教育主事の復活について、社会教育は市町村主義であるので、市町村毎の活動支援を行うとき、地域との関係を持ってない場合があるが致し方ない。大幅な県費の人件費の負担増が予想されないのであれば、未配置の自治体が 11 あることを踏まえて、復活を再考してほしい。

公民館の運営状況について、教育事務所を通じて独自に調査をしているが、こうした情報も共有しながら、県と市町村での社会教育における指導助言について、教育事務所への社会教育主事の配置に加えて、派遣社会教育主事の復活を検討してほしい。

金澤委員

社会教育主事講習の受講者は、平成 14 年度 34 人から減少が続き、27 年度 15 人、28 年度 14 人であった。今後の人数の見通し、県費の予算はどうか。また、他県の社会教育主事講習の受講、派遣社会教育主事の状況はどうか。

回答（丸川社会教育専門員）

派遣社会教育主事の派遣は平成 19 年度を最後になくなり、復活を望む声を多方面から聞いており、御意見は検討課題として受け止めている。社会教育主事講習は現在 15 人の県費の派遣枠を維持している。今年度の県費の枠での受講者は 10 人。枠を埋めたいが、学校現場の多忙化もあって埋まっていない。まずは、枠を埋めていくことを当面の目標としていきたい。

東北大学の講習で宮城県、福島県の担当者から聞いた話によるとほとんど自費で参加しており、公費負担がある本県は講習に参加しやすい環境にはある。また、受講者数は宮城県・仙台市が30人程度、福島県12～13人となっている。他県の派遣社会教育主事の状況は後日、回答したい。

小田島委員

派遣社会教育主事の制度について、他県には制度が残っている所もあると聞いているが、教員の定数との関係があると聞いたことがある。

社会教育法に社会教育主事を全市町村に配置するとあるが、これは県ではなく市町村が主体になって対応するとしている。また、ある市町村の社会教育委員の会議に行った時、コミュニティスクールについては話題になっておらず、市町村の課題として社会教育委員にまでは情報が伝わっていないようであった。市町村の中で地域形成の連携をどうとらえるかについて、今後議論しなければならない課題があると考えます。

安藤委員

宮城県の県費負担の派遣社会教育主事については、震災関連で予算がついていて、昨年度で終了したと聞いている。全国で導入しているのは5～6年前で7県程度だった気がする。いずれも単独予算ではなく、包括的な予算での対応となっていた。

学校・地域・家庭の連携について、幼児教育の先生に講義する機会があったが、聞いたことがないという人が多く、大きなビジョンの中でやっている施策であると認識されていない。市町村において、学校現場のプラットフォームや総合的な取組みの中でどれだけ伝わっているか懸念される場所である。

回答（佐藤教育次長）

社会教育の推進、生涯学習の振興において、仲立ちになる人が大事であると思う。また、廃止した派遣社会教育主事を復活するのは難しいと実感したところである。コーディネーターを育成する東北大学の講習への派遣人数も減っているがこれを維持するのは難しい。他にも様々な研修もあるがなかなか大変な状況。送り出す側の学校も年齢構成が高くなり、研修を受ける必要がある年代が減ってきている。関係部局とも連携し、社会教育委員、市町村とも相談しながら考えていきたい。

(3) 第5次山形県生涯学習振興計画の策定について

資料説明（丸川社会教育専門員）

特になし

(4) その他

特になし

5 連 絡（青柳室長補佐）

- ・後日、議事録を委員各位に郵送、確認後、県ホームページに掲載する予定。
- ・第179回県社会教育委員の会議は、生涯学習検討委員会を兼ね、平成29年2月17日（金）に開催する予定。

6 閉 会